株主各位

東京都渋谷区桜丘町27番2号 株式会社メディビックグループ 代表取締役社長 橋 本 康 弘

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年3月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成23年3月29日(火曜日)午前10時
- 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル フォーラムエイト 7階 708会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 ① 第11期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件
 - ② 第11期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方 1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証 する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.medibic.com/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

第11期 事業報告

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期では欧米経済の回復停滞を起因とした円高や企業業績の低迷による株安の影響などにより、企業の収益改善はなかなか進まず、設備投資及び雇用の抑制が続くなど、総じて低調に推移いたしました。下期では中国を中心としたアジア経済の拡大、政府経済対策などの効果もあって一部産業における業績回復や個人消費に持ち直しの傾向がみられたものの、先行きの不透明感を払拭しきれぬ状況のうちに推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、医療・研究機関における研究開発、設備投資抑制の動きが継続し、収益拡大には厳しい状況が続きましたが、基盤事業の営業強化及びコスト削減を中心に取り組むとともに、今後の事業の柱として育成するべき新たなサービスソリューション「おくすり体質検査」をサービスインし事業化に努めるなど、今後ステップアップするための準備、環境の変化への対応を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

	業績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	214, 758	51,481減
営業損失	234, 189	392, 015減
経常損失	257, 300	352, 232減
当期純損失	263, 295	352, 247減

<バイオマーカー創薬支援事業>

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、PGx 試験支援サービス、遺伝子合成サービス、検体管理・匿名化システムの開発、RNA 増幅試薬キットの販売、治験コーディネートサービスなど基盤技術である PGx 技術又はそれに関連する事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、主に PGx 試験支援サービスの主体となる 検体バンキングサービス、受託解析、自社開発ソフトウエア(検体管理シス テム、匿名化システム、配合設計データベース)の販売及び RNA 増幅試薬キットの販売などを、国内外を問わず大手製薬メーカー、医療・研究機関を中心に積極的に行いました。その結果、検体バンキングサービスでは、製薬企業における新薬開発プロジェクトの増加等もあり保管検体数は飛躍的に伸び、3,000 検体を超過しました。又、これまで培ってきた検体管理業務を基に開 発した検体管理システムは、簡易でスピーディかつユーザビリティに優れたシステムとして国立がん研究センターに採用されるなど堅調に受注が増加いたしました。その他、強固な暗号化技術を採用した当社独自の匿名化システムも、PGx をはじめとした臨床試験には欠かせないセキュリティシステムとして引き合いが増加いたしました。

その結果、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は 135,683 千円、営業利益は 12,415 千円となりました。

< テーラーメイド健康管理支援事業>

テーラーメイド健康管理支援事業におきましては、基盤技術における経験やノウハウをベースとした個人向け健康・医療市場におけるサービスの提供を中心に事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、PGx 事業や「DNA プライベートバンク」サービスにおけるノウハウを活用した新たな個人向け健康管理支援サービスとして、「おくすり体質検査」サービスの技術開発及びビジネススキームの構築を進め、10 月よりパイロット販売を開始すると同時に、株主優待制度に採用し、一般向けサービスインを果たしました。この新規サービスは、BtoBtoCモデルを採用し医療機関を通じて広く一般の方に薬物体質に関する遺伝子検査及びその結果情報などをご提供するもので、予め自身の《薬物代謝の能力》を知ることによって、薬の効果が得られない、副作用が発生するなどのリスクを予防することを目的に、肝薬物代謝酵素(CYP)のなかで主要な4つの酵素の遺伝子タイプ(CYP1A2、CYP2C9、CYP2C19、CYP2D6)を検査し、一人ひとりの薬剤の有効性や副作用に対して予知する際の目安となる情報をご提供するサービスです。今後、当社グループでは早期に「おくすり体質検査」サービスの事業・収益化及び拡大を図り、事業の柱の一つとするべく広報、販売活動を展開し、育成してまいります。

その結果、テーラーメイド健康管理支援事業の売上高は4,572 千円、営業 損失は34,715 千円となりました。

<創薬事業>

創薬事業におきましては、Threshold Pharmaceuticals, Inc. (スレッシュホールド社) との間で締結した「共同開発契約」に基づく、抗がん剤「Glufosfamide(グルフォスファミド)」の日本を含めたアジア地域における開発及び販売を行うための臨床開発を中心に事業を推進し、日本国内第 I 相臨床試験を終了しております。

当連結会計年度におきましては、国内での変動はなかったものの、米国での開発に大きな進展がみられました。米国におきましては 2009 年 10 月にスレッシュホールド社よりグルフォスファミドの開発権利の譲渡を受けた Eleison Pharmaceuticals, Inc. (エリソン社) が第Ⅲ相臨床試験に関する Special Protocol Assessment (SPA) を FDA (米国食品医薬品局) に提出し、

これが受理されました。エリソン社による第Ⅲ相臨床試験は、以前、米国に おいてスレッシュホールド社が行った第Ⅲ相臨床試験の結果に基づいて有効 性を示すことができると思われる集団に対しての試験が計画されているもの で、本試験の担当責任医師にはエール大学 Howard S. Hochster 教授が就任す ることとなりました。又、本試験はグルフォスファミドを第2選択(2nd-Line) 治療薬として評価するもので、期間として 2011 年第1 四半期に本試験 を開始し、2012年に終了することが予定として明らかにされました。その後、 グルフォスファミド開発に関しましては、米国国立衛生研究所(National Institute of Health) より、治療が大変困難であり、かつその薬剤開発の必 要性が極めて高く、生命科学・医療分野において最も技術力、競争力に優れ ていると認められるものに対して贈られる「U.S. Qualifying Discovery Project Program 賞及び研究開発費が贈呈されました。又、がん細胞の発 見・診断などに使われている PET 診断の技術を利用した有望な抗がん剤開発 として、米国ニューヨーク・タイムズ紙及び中国日報紙に記事が掲載され、 さらには欧州医薬品庁 (EUROPEAN MEDICINES AGENCY) は、2011年1月開催 の定例会議において、オーファンドラッグ(希少疾病用医薬品)としての非 常に高い評価の審査結果を欧州委員会 (European Commission) に対し公表す るなど、グローバル面で特筆すべき進捗がみられました。

以上のとおり、グルフォスファミドは世界的に注目されている抗がん剤候 補薬であり、今後の開発に大きな期待が寄せられております。

当社グループといたしましては、エリソン社における米国での第Ⅲ相臨床試験の再開について注視しつつ、引き続き中国を含めたアジア諸国の製薬メーカー等に共同開発あるいはライセンスアウト等の交渉を行っていく予定であります。

なお、創薬事業の売上高の計上はありません。

<投資・投資育成事業>

投資・投資育成事業におきましては、営業投資有価証券の売買、ファンド の運営管理、投資助言を行っております。

当連結会計年度におきましては、既存のファンドの運営管理、投資助言のほか、営業投資有価証券の売却を進めてまいりましたが、株式市場の低迷が依然として続くなか、投資先企業の業績不振などによる証券の流動性悪化、売買価格の下落など、売却交渉は厳しい状況で推移いたしました。

その結果、投資・投資育成事業の売上高は74,502 千円、営業損失は67,932 千円となりました。

くその他事業>

その他事業として、特記すべき売上高の計上はありません。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

平成22年11月1日付で、第4回新株予約権を260個(26,000株)発行いたしました。

なお、当連結会計年度において第3回及び第4回新株予約権の一部権利行 使により14,000株、ストックオプションの一部権利行使により300株、合計 14,300株の新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余 金がそれぞれ64,089千円増加いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

項目	別	_	期	別	第8期 (平成19年12月期)	第9期 (平成20年12月期)	第10期 (平成21年12月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
					千円	千円	千円	千円
売		上		高	780, 604	402, 477	266, 239	214, 758
					千円	千円	千円	千円
経	常		損	失	868, 551	960, 789	609, 533	257, 300
					千円	千円	千円	千円
当	期	純	損	失	1, 314, 775	1, 012, 348	615, 542	263, 295
					円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
1 当	株期	当純	た 損	り失	13,096 69	5, 744 08	3, 492 60	1,465 68
				, ,	千円	千円	千円	千円
純		資		産	2, 068, 349	932, 137	396, 550	255, 229
					手 円	手 円	千円	手円
総		資		産	2, 213, 989	1, 107, 193	475, 796	334, 165

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後につきましては、引き続き PGx 基盤技術に関連したバイオマーカー創薬支援事業、個人の健康管理にスポットをあてたテーラーメイド健康管理支援事業を中心に事業展開を図ってまいります。

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、国内外製薬企業、大学など の研究機関をターゲットとし、検体バンキング、受託解析、遺伝子合成など の各種サービスなど PGx 試験支援事業に関するソリューションを拡大しつつ、 よりきめの細かいサービスを提供してまいります。又、情報システム分野に おきましても、パッケージソフトウェアの販売に止まらず、カスタマイズを 含めたトータルソリューションとして自社開発ソフトウェア(検体管理シス テム、匿名化システム)を製薬業界を中心に積極的に販売していくほか、高 度な専門知識を要するデータ解析受託なども同時に営業展開してまいります。 又、テーラーメイド健康管理支援事業におきましては、テーラーメイド医 療を基盤とした既存の「DNA プライベートバンク」サービスから派生した 「おくすり体質検査」の拡販、育成に努めてまいります。具体的にはブラン ディングを含めた認知度の向上を目指し、株主優待制度への採用のほか、メ ディアへの露出、事業説明会、講演会などでの説明、販促ツールの製作など を強化してまいります。又、医療機関を介して販売する現在のフローについ ても、既存、新規ユーザーを問わず様々な意見を積極的に取り入れ、新規販 路の開拓、わかりやすい情報提供の仕方など多様化する顧客ニーズによりマ ッチした手法を構築し、収益拡大を目指してまいります。

その他、創薬事業につきましては、グルフォスファミドの米国における第 III 相臨床試験の再開という大きな進展が予定されております。当面は米国での開発進捗を注視していくこととなりますが、併せて国内のみならずアジア 圏での共同開発あるいはライセンシングなどについて検討、交渉を進めていく予定であります。

なお、当社グループは、平成21年12月期以降「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりましたが、平成22年11月発行の第4回新株予約権行使による資本増強、営業投資有価証券のキャッシュ化に加え、平成23年2月3日付、筆頭株主となった株式会社 TKEI との資金支援に関する覚書締結により、事業拡大のための財務基盤強化を実現いたしました。以上により、平成23年12月期の事業継続にあたり重要な不確実性は解消されたものと判断し、当個別及び連結計算書類において「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお 願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

(平成22年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディビック	10,000千円	100.00%	PGxソリューションサービス を中心とした、解析技術・シ ステム開発、研究支援プロダ クトの販売等の事業
株式会社メディビック ファーマ	10,000千円	100.00%	抗がん剤Glufosfamideの臨床 開発を中心とした創薬事業
株式会社サイトクオリ ティー	10,000千円	100.00%	治験コーディネーター業務
株式会社Asia Private Equity Capital	113,851千円	100.00%	ライフサイエンス企業を中心 とした投資・投資育成事業

(7) 主要なセグメント

当社グループでは、「バイオマーカー創薬支援事業」、「テーラーメイド健康管理支援事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」及び「その他事業」を展開しております。開発戦略立案のコンサルティングからデータ解析、システム開発、新薬承認申請の補助業務など、テーラーメイド創薬の関連領域におけるソリューションサービスの提供を中心に事業を展開しております。又、これらの技術を軸として、健康・医療市場においてもより個人に近いテーラーメイド医療の実現を推進するサービスを展開してまいります。

(8) 企業集団及び当社の使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	18名	△1名	35.4歳	2.9年

②当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	3名	△2名	46.1歳	2.2年

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 主要な営業所

本 社 … 東京都渋谷区

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 700,000株

(2) **発行済株式の総数** 190,542株

(3) 株 主 数 8,734名(前期末比 351名増)

(4) 大 株 主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社モンスター・ナイン	70, 000	36. 74
橋 本 康 弘	19, 325	10. 14
マイルストーン・キャピタル・マネジメント 株 式 会 社	3, 059	1.61
泉 辰 男	2,800	1. 47
藤井衛	1,690	0.89
竹 野 健 一	1, 540	0.81
小 餅 良 介	1, 137	0.60
青 栁 満 喜	1,000	0.52
中 島 信 男	962	0.50
シージーエムエルーロンドン エクイティ	839	0.44

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況 (平成22年12月31日現在)

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりです。

① 平成14年8月21日開催の臨時株主総会の決議による新株予約権

平成14年8月27日取締役会決議分

新株予約権の数 新株予約権の発行価額

目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,677株

株式の発行価額

41,667円

1,677個

無償

新株予約権の行使期間 平成16年9月2日~平成24年9月1日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	605 個	605 株	1名
社外取締役	_		
監査役	_	_	_

平成14年11月5日取締役会決議分

新株予約権の数 184個 新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 184株

株式の発行価額 41,667円 新株予約権の行使期間 平成16年11月6日~平成24年9月1日

平成14年12月26日取締役会決議分

新株予約権の数 990個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 990株

株式の発行価額 41,667円

新株予約権の行使期間 平成16年12月27日~平成24年9月1日

平成15年4月15日取締役会決議分

新株予約権の数 1,240個

新株予約権の発行価額無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,240株株式の発行価額 41,667円

新株予約権の行使期間 平成17年4月15日~平成24年9月1日

② 平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会の決議による新株予約権

平成16年5月13日取締役会決議分

新株予約権の数 512個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 512株株式の発行価額 260,200円

新株予約権の行使期間 平成18年4月1日~平成26年3月29日

平成16年11月12日取締役会決議分

新株予約権の数 170個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 170株

株式の発行価額 145,898円

新株予約権の行使期間 平成18年4月1日~平成26年3月29日

③ 平成17年3月30日開催の第5回定時株主総会の決議による新株予約権

平成17年7月6日取締役会決議分

新株予約権の数 470個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普诵株式 470株 株式の発行価額 104,000円

新株予約権の行使期間 平成19年4月1日~平成27年3月29日

平成18年1月4日取締役会決議分

新株予約権の数 624個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類及び数 普通株式 624株 株式の発行価額 94.000円

新株予約権の行使期間 平成19年4月1日~平成27年3月29日

④ 平成18年3月30日開催の第6回定時株主総会の決議による新株予約権

平成18年4月26日取締役会決議分

新株予約権の数 1,920個

新株予約権の発行価額 無償 普诵株式

目的となる株式の種類及び数 1,920株

株式の発行価額 78.999円

新株予約権の行使期間 平成20年4月1日~平成28年3月29日

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりです。

① 平成19年12月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

平成19年12月27日発行

第3回新株予約権

新株予約権の数 6個 新株予約権の払込金額 3,000,000円 (1株当たり300円)

普通株式 6,000株 目的となる株式の種類及び数

株式の発行価額 9,851円

新株予約権の行使期間 平成19年12月28日~平成24年12月27日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	1個	1,000 株	1名
社外取締役	_	_	_
監査役	_		_

② 平成20年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議による新株予約権

平成20年3月27日取締役会決議分 新株予約権の数 新株予約権の発行価額 目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,690株 9,588円

1,690個

無償

株式の発行価額9,588円新株予約権の行使期間平成22年4月1日~平成25年3月29日

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	1,050 個	1,050 株	1名
社外取締役	_		
監査役	_		_

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地	位	氏	名	会社における担当又は重要な兼職の状況
代表耶	x締役社長	橋本	: 康 弘	株式会社メディビック代表取締役社長 株式会社メディビックファーマ代表取締役社長 株式会社Asia Private Equity Capital代表取締役社長 株式会社サイトクオリティー代表取締役社長 Strand Life Sciences取締役
取	締 役	樋口	潮	株式会社モンスター・ナイン代表取締役CEO
取	締 役	小杉	文彦	株式会社メディビック取締役 株式会社メディビックファーマ取締役 株式会社サイトクオリティー取締役
常勤	監査役	遠藤	宏	
監	査 役	鈴木	保	
監	査 役	半 田	基	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、樋口潮及び小杉文彦の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役遠藤宏、鈴木保及び半田基の3氏は、社外監査役であります。
 - 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①就任

取締役樋口潮、監査役鈴木保の両氏は、平成22年2月16日開催の臨時株主総会においてそれぞれ選任され就任し、又、平成22年3月26日開催の第10回定時株主総会において取締役小杉文彦、監査役半田基の両氏が、それぞれ選任され、就任いたしました。

②退任

取締役神田毅氏は、平成22年3月26日開催の第10回定時株主総会終結の時を もって任期満了により退任いたしました。

③辞任

取締役ジョン・フー、マイケル・チャン、監査役大島可羊子の3氏は平成22年2月16日開催の臨時株主総会終結の時をもって、又、監査役江夏健一氏は平成22年3月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもってそれぞれ辞任により退任いたしました。

4. 取締役樋口潮氏の重要な兼職先である㈱モンスター・ナインは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、同社に対して10百万円を貸し付けております。又、取締役小杉文彦氏の重要な兼職先である㈱メディビック、㈱メディビックファーマ、㈱サイトクオリティーは当社連結子会社であり、業務委受託などの取引関係があります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 17,657千円 (うち社外4名 3,907千円) 監査役 5名 7,563千円 (うち社外5名 7,563千円)

- (注) 1. 上記取締役の報酬金額には、ストックオプションとして付与した新株予約権 に係る当事業年度中の費用計上額(851千円)を含んでおります。
 - 2. 上記取締役の支給人員には平成22年2月16日開催の臨時株主総会及び平成22年3月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役2名)が含まれております。
 - 3. 上記監査役の支給人員には平成22年2月16日開催の臨時株主総会及び平成22年3月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名 (うち社外監査役2名) が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては13頁に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役 樋口 潮 就任後に開催した取締役会13回中6回に出席し、

議案審議等につき経験豊富な経営者の視点から必

要な発言を行っております。

取締役 小杉文彦 就任後に開催した取締役会11回中全てに出席し、

議案審議等につき経験豊富な経営者の視点から必

要な発言を行っております。

監査役 遠藤 宏 当事業年度に開催した取締役会14回全てに出席し、 取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保する

ための助言、提言を行っております。

又、当事業年度に開催した監査役会10回全てに出 席し、監査の方法、監査結果についての意見交換

及び重要事項の協議等を行っております。

監査役 鈴木 保 就任後に開催した取締役会13回中5回に出席し、

取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保する

ための助言、提言を行っております。

又、就任後に開催した監査役会10回中8回に出席 し、監査の方法、監査結果についての意見交換及

び重要事項の協議等を行っております。

監査役 半田 基 就任後に開催した取締役会11回中6回に出席し、

取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保する

ための助言、提言を行っております。

又、就任後に開催した監査役会7回中6回に出席 し、監査の方法、監査結果についての意見交換及

し、監査の方法、監査結果についての息見父換及 び重要事項の協議等を行っております。

③責任契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定めた額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば綜合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他	14,000千円
の財産上の利益の合計額	14,000十円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額に は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(4)会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容 該当事項はありません。

(5) 当該事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 当社の業務の適正を確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 当社はコンプライアンスの基本原則を設け、その中に次を定めている。 役員及び使用人が法令・定款その他の諸規則を遵守し、誠実で公正な 企業活動を実践することが求められる。当社は、このような認識に基 づき、法令・定款などの厳守により合理的な経営の実現と市民社会と の調和を図りつつ、社会に貢献することをめざす。
 - 2. 当社の役員は、この実践のためコーポレートミッション、コーポレートバリュー及びグループインテグリティ基準に従い、メディビックグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して行う。
 - 3. 管理本部担当取締役をコンプライアンスの責任者として任命する。
 - ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1. 取締役は、取締役会議事録及びそれに準ずる書類等の重要な情報(電 磁的記録を含む。以下同じ。)を社内規程に基づき、それぞれの担当 職務に従い適切に保存しかつ管理する。
 - 2. 上記1. における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者(以下、「統制監視責任者」という。)は、管理本部担当取締役とする。この統制監視責任者の任務には、会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
 - 3. 人事、総務グループマネージャーは、統制監視責任者を補佐する。
 - 4. 上記1. に定める文書は、「文書管理規程」に従い少なくとも10年間 保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1. 当社で整備するリスク管理規程に基づき、取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク (不確実性)に対処すべくリスクマネジメント体制の実践的運用を行う。
- 2. 経営計画の最高責任者である管理本部担当取締役は、経営戦略・経営 計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの 評価を行い、取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断 材料として提供する。特に未公開企業への投資案件のリスク評価に関 しては投資委員会を設置し、同委員会にて慎重な判断を行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち最低1名は 社外取締役とするよう努力する。当該社外取締役は、当社が定める独 立件要件を満足するものとする。

- 2. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- 3. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務 執行の決定を委任された事項については、決裁権限規程、グループ組 織規程及びグループ職務分掌規程に定める機関又は手続により必要な 決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要 がある場合は、随時見直すべきものとする。
- 4. 代表取締役社長は、メディビックグループの事業グループとスタッフ 部門から構成されるメディビックグループ全体組織を構築し、その効 率的な運営とその監視監督体制の整備を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ基本理念、グループ行動指針及びグループ倫理基準等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。又、管理本部担当取締役は、メディビックグループの使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。
 - 2. メディビックグループの役員・使用人は、メディビックグループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、メディビックグループの規程に従って所属会社又は親会社である当社に報告するものとする。 管理本部担当取締役は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
 - 3. メディビックグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接に中立な第三者に通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士によるコンプライアンス・ヘルプデスクを設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
 - 4. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切にメディビックグループの役員・使用人に開示し、周知徹底する。
 - 5. 代表取締役社長は内部監査室を直轄する。内部監査室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社は、メディビックグループの企業集団としての業務の適正と効率 性を確保するため、グループ全体でグループ基本理念、グループ行動

指針及びグループ倫理基準等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

- 2. メディビックグループに属する会社間の取引は、法令・定款・会計原則・税法その他の規範に照らし適切なものでなければならない。
- 3. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、管理本部担当取締役が、メディビックグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- 4. 内部監査室は、メディビックグループにおける内部監査を実施又は統括し、メディビックグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と 妥当性を確保する。内部監査室は、業務監査の年次計画、実施状況及 びその結果を、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告し なければならない。
- 5. 監査役が、監査役自ら又はメディビックグループ監査役会を通じてメディビックグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等的確な体制を構築する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する 事項
 - 1. 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を置く。
 - 2. 監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行う。又、メディビック グループ監査役会の事務局となる。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
 - 2. 監査役付の人事考課については、常勤監査役の同意なしには決定できないものとする。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の監査役が 出席する重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告 を行う。
 - 2. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、メディビックグループ の信用を大きく低下させる事項、業績に重大な影響を与える事項、重

要な法令・インテグリティ基準違反などの重要な事項について、発見次 第速やかに全ての監査役に対し報告を行う。

3. 取締役及び使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、又は監査役がメディビックグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、 迅速かつ的確に対応する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保する。当該社外 監査役は、当社が定める独立性要件を満足する者から任命される。
- 2. 監査役会は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、平成18年3月30日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会決議によって決定することができる旨(定款第39条)を決議しております。

剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開 と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、年2回の継続的 な安定配当を行うことを基本方針としております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示して おります。

貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

	科目		金 額	科目金額
	資産の部			負 債 の 部
流	動 資 産		235, 476	流 動 負 債 12,942
3	現金及び預	金	47, 798	未 払 費 用 6,528
3	売掛	金	29, 668	未 払 法 人 税 等 6,022
	株主、従業員又は役 対する短期貸付金	員に	10,000	預 り 金 301
	関係会社短期貸付	寸 金	1, 299, 400	そ の 他 90
Ē	前 払 費	用	1,873	
Ę.	未 収 入	金	1,646	負 債 合 計 12,942
į,	未収消費税	等	3, 638	4 次 在 の 切
2	その	他	2, 465	純資産の部
1	貸 倒 引 当	金	$\triangle 1, 161, 014$	株 主 資 本 255,811
固	定 資 産		42, 104	資 本 金 2,122,480
	形固定資産		144	資 本 金 2,122,480
	電話加入	権	144	資 本 剰 余 金 2,655,677
	そ の他の資産	他	0 41 , 960	資 本 準 備 金 2,655,677
	関係会社株	式	38, 560	
	長期貸付	金	2, 304	利益剰余金 △4,522,346
	関係会社長期貸付	寸 金	483, 866	その他利益剰余金 △4,522,346
į,	差 入 敷 金 · 保 訂	E 金	3, 400	
2	その	他	0	繰越利益剰余金 △4,522,346
1	貸 倒 引 当	金	△486, 171	新 株 予 約 権 8,827
				純 資 産 合 計 264,638
資	产 合 計	+	277, 581	負債及び純資産合計 277,581

損益計算書(平成22年1月1日から)
平成22年12月31日まで)

	科		目		金	額
売	Т	:	高			8, 832
	売 上	- 総	利	益		8, 832
販 .	売費及び	一般管理	里費			143, 691
	営	業	損	失		134, 859
営	業	卜収	益			
	受	取	利	息	250	
	賃	貸	収	入	1, 088	
	雑	収		入	83	1, 423
営	業	ト 費	用			
	支	払	利	息	91	
	為	替	差	損	524	
	貸 倒	引 当	金繰入	額	130, 771	
	支	払 手	数	料	10, 312	
	雑	損		失	2, 611	144, 311
	経	常	損	失		277, 747
特	別	利	益			
	新 株	予 約	権戻入	益	1, 518	1, 518
特	別	損	失			
	固定			損	152	
	本		転 費	用	3, 100	3, 252
	引 前	当 期	純損	失		279, 481
法人	.税、住	民税及	ひ事業	税	294	294
当	期	純	損	失		279, 775

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

(単位:千円)

		株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 乗	1 余金
	貝 本 並	資本準備金	資本剰余金合計
平成21年12月31日残高	2, 058, 391	2, 591, 588	2, 591, 588
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行	64, 089	64, 089	64, 089
当 期 純 損 失			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	64, 089	64, 089	64, 089
平成22年12月31日残高	2, 122, 480	2, 655, 677	2, 655, 677

	;	株 主 資 本		
	利 益 乗	引 余 金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
	繰越利益剰余金	州盆料 木並 百司		
平成21年12月31日残高	△4, 242, 571	△4, 242, 571	407, 408	
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行			128, 178	
当 期 純 損 失	△279, 775	△279, 775	△279, 775	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△279, 775	△279, 775	△151, 596	
平成22年12月31日残高	△4, 522, 346	△4, 522, 346	255, 811	

	新株予約権	純資産合計
平成21年12月31日残高	12, 265	419, 673
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		128, 178
当 期 純 損 失		△279, 775
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△3, 438	△3, 438
事業年度中の変動額合計	△3, 438	△155, 035
平成22年12月31日残高	8, 827	264, 638

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(リース資産を除く)

有形固定資産……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具器具及び備品 3~10年

無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 重要な会計方針の変更

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益「雑収入」に含めて表示しておりました「賃貸収入」(前事業年度409千円)は、営業外収益の合計の10/100を超えるため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

6. 追加情報

- ① 当事業年度より、関係会社との間で業務委託及び商標利用権に関する契約内容の一部を変更したことに伴い、関係会社への売上高が前事業年度と比較して減少しております。
- ② 当事業年度より、関係会社への貸付金利息に対し「金融商品に関する会計基準第28項(注9)」の適用により、未収収益を計上しなかったことに伴い、受取利息が前事業年度と比較して減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,028千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 短期金銭債権 29,668千円

(損益計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高8,832千円営業取引以外の取引による取引高171千円支取利息91千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	664, 675	千円
未収収益	11, 162	千円
無形固定資産償却費	100, 426	千円
無形固定資産評価損	100, 426	千円
貸倒引当金繰入	670, 239	千円
関係会社株式評価損	182, 656	千円
減損損失	1, 089	千円
みなし配当金	17, 482	千円
投資有価証券評価損	13, 929	千円
未払事業税等	1, 986	千円
その他	10	千円
小計	1, 764, 085	千円
評価性引当額	$\triangle 1,764,085$	千円
繰延税金資産合計		千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注9)	科目	期末残高 (千円) (注9)
			役員の兼任	業務の提供(注5)	6, 624	売 掛 金(注6)	29, 475
	株式会社 メディビック	(所有) 直接 100.0	業務提供資金貸付	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	14, 500 6, 500 171	関係会社長期貸付金(注6) 関係会社短期貸付金(注6)	342, 866 77, 400
	株式会社 メディビックファーマ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金貸付	資金の貸付(注2)	_	関係会社長期貸付金(注7)	141,000
子会社	株式会社 サイトクオリティー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金貸付	資金の借入(注3) 資金の返済(注3) 利息の支払(注3)	25, 000 25, 000 91	-	_ _
	株式会社Asia	(所有) Private 直接 100.0	役員の兼任 業務提供 資金貸付	業務の提供(注5)	2, 208	売 掛 金(注6)	193
	Private Equity Capital			資金の貸付(注4)	_	関係会社短期貸付金(注8)	1, 222, 000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社メディビックの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当事業年度における利息については、「金融商品に関する会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。また、担保は受け入れておりません。
- (注2) 株式会社メディビックファーマの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的 に決定しております。なお、当事業年度における利息については、「金融商品に関す る会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。また、担保 は受け入れておりません。
- (注3) 株式会社サイトクオリティーからの借入については、市場金利を勘案して利率を合理 的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注4) 株式会社Asia Private Equity Capitalの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当事業年度における利息については、「金融商品に関する会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。また、貸付金の保証として株式会社Asia Private Equity Capital所有株式の担保を受け入れております。
- (注5) 業務提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 株式会社メディビックに対する債権について、当事業年度においては貸倒引当金繰入 額を35,000千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当金を426,620千円 計上しております。
- (注7) 株式会社メディビックファーマに対する債権について、貸倒引当金を139,842千円計上 しております。
- (注8) 株式会社Asia Private Equity Capitalに対する債権について、当事業年度においては 貸倒引当金繰入額を84,721千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当 金を1,066,135千円計上しております。
- (注9) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. その他の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (千円)		議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
その他の関連会社	株式会社モン スター・ナイ ン	東京都渋谷区		テレビ番組の 企画、制作		資金援助 役員の受入	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注3)	16	株主、役員又は 従業員に対する 短期貸付金 (注3)	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 株式会社モンスター・ナインへの貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的 に決定しております。なお、当事業年度における利息については、「金融商品に関す る会計基準第28項(注9)」の適用により未収収益を計上しておりません。また、担 保は受け入れておりません。
- (注3) 株式会社モンスター・ナインに対する債権について、当事業年度においては貸倒引当金繰入額を10,000千円計上しております。また、当該債権に対して貸倒引当金を10,000千円計上しております。

3. 役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種类	Í	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)		議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注 1)	科目	期末残高 (千円) (注 1)
役員及	び主	橋本康弘			当社代表取	(所有)	資金の仮受	資金の仮受 (注 2)	38, 000		
要株主		簡平原74			締役社長	直接 10.14	貝並の似文	資金の仮受返済 (注 2)	38, 000	_	

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 資金の仮受について、利息は支払っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,342円 55銭

2. 1株当たり当期純損失

1,557円 41銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社の主要株主である筆頭株主の異動について

当社の主要株主より当社株式の大量保有報告書及び変更報告書が関東財務局に提出されたことにより筆頭株主が異動となりましたので、平成23年1月17日及び平成23年2月9日付で「金融商品取引法」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき臨時報告書を提出しております。

なお、これらの異動により、株式会社モンスター・ナインは当社の「その他の関係会社」に該当しなくなり、株式会社TKEIが「その他の関係会社」に該当することとなりました。

- (1) 平成23年1月17日付の内容
 - ①当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
 - ア 新たに主要株主となったもの 合同会社サンビズ
 - イ 主要株主でなくなったもの 株式会社モンスター・ナイン
 - ②当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主 等の議決権に対する割合

ア 合同会社サンビズ

	· — ·	
	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0 個	0.00%
異動後	70,000 個	36. 74%

イ 株式会社モンスター・ナイン

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000 個	36. 74%
異動後	0 個	0.00%

注1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 一株 注2. 平成22年12月31日現在の発行済株式総数 190.542株

③当該異動の年月日

平成23年1月7日

- (2) 平成23年2月9日付の内容
 - ①当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

ア 新たに主要株主となったもの

株式会社TKEI

イ 主要株主でなくなったもの 合同会社サンビズ ②当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主 等の議決権に対する割合

ア 株式会社TKEI

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0 個	0.00%
異動後	62,000 個	31. 15%

イ 合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000 個	35. 17%
異動後	8,000 個	4. 02%

- 注 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 一株
- 注 2. 平成 23 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数

- 注3. 異動前の株主等の議決権の数に対する割合については平成23年1月31日現在の 発行済み株式総数を基に算出しております。
- ③当該異動の年月日

平成23年2月3日

2. 新株予約権の行使による増資

当事業年度終了後、平成23年1月1日から平成23年2月25日までに、第 4 回新株予約権の一部(85 個)に権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

(1)発行した株式の種類及び数 普通株式 8,500株

(2) 増加した資本金

35,500 千円

(3) 増加した資本準備金

35,500 千円

これにより、平成 23 年 2 月 25 日現在の普通株式の発行済株式総数は 199,042 株、資本金2,157,980千円、資本準備金2,691,178千円となりました。

3. 資金支援に関する覚書の締結

当社は平成 23 年 2 月 25 日開催の臨時取締役会決議に基づき、以下の通り 資金支援に関する覚書を締結いたしました。

① 契約日 平成23年2月25日

- ② 借入枠
- 80,000 千円
- ③ 契約期間 平成23年2月25日より平成24年10月31日
- ④ 弁済期限

平成26年2月末

- ⑤ 借入利率
- 5% (年利)
- ⑥ 借入先 株式会社TKEI
- ⑦ 資金使途 事業資金

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	294, 597	流動負債	77, 051
現金及び預金	86, 511	買掛金	1,819
受取手形及び売掛金	15, 219	未 払 費 用	13, 951
営業投資有価証券	203, 659	未 払 法 人 税 等	7, 304
投資損失引当金	△47, 602	前 受 金	50, 657
たな卸資産	29, 722	預 り 金	1, 056
前 払 費 用	2, 964	そ の 他	2, 263
未収消費税等	2, 725	固定負債	1, 884
株主、従業員又は役 員に対する貸付金	10,000	受注損失引当金	1, 884
そ の 他	8, 488		
貸 倒 引 当 金	△17, 091		
固 定 資 産	39, 568	負 債 合 計	78, 936
有形固定資産	4, 397	純資産の部	
建物	322	株主資本	311, 414
工具器具及び備品	4, 074	資 本 金	2, 122, 480
無形固定資産	144		
電 話 加 入 権	144	資本剰余金	2, 655, 677
そ の 他	0	利益剰余金	△4, 466, 743
投資その他の資産	35, 027	評価・換算差額等	△65, 523
投資有価証券	10, 238	その他有価証券評価差額金	$\triangle 65, 523$
出 資 金	14, 060	新 株 予 約 権	8, 827
長 期 貸 付 金	2, 304	少数株主持分	510
差入敷金・保証金	10, 728		
貸 倒 引 当 金	△2, 304	純 資 産 合 計	255, 229
資産合計	334, 165	負債及び純資産合計	334, 165
只 庄 口 引	004, 100	只良久い他貝圧ロ引	004, 100

連結損益計算書

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

科	目	金	額
売 上 デ	前		214, 758
売 上 原 化	西		197, 759
売 上 総	利 益		16, 999
販売費及び一般管理	費		251, 188
営業	損 失		234, 189
営 業 外 収 🛽	监		
受 取	利 息	91	
雑 収	入	1, 543	1,634
営 業 外 費	Ħ		
為 替	差 損	803	
支 払 手	数料	10, 312	
投資事業組	合 等 損 失	502	
貸 倒 引 当 金	繰入額	11, 050	
雑損	失	2, 077	24, 746
経常	損 失		257, 300
特 別 利 勃	益		
投資有価証差	条 売 却 益	2, 484	
投資損失引当	金戻入額	2, 160	
新 株 予 約 権	戻 入 益	1, 518	6, 163
特別損 第	夫		
固定資産	廃 棄 損	175	
たな卸資産		721	
本 社 移 軋		9, 010	9, 907
	期 純 損 失		261, 045
	び事業税	2, 272	2, 272
少数 株 主	損 失		22
当 期 純	損 失		263, 295

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から) 平成22年12月31日まで)

(単位:千円)

		株主	資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成21年12月31日残高	2, 058, 391	2, 591, 588	△4, 203, 447	446, 532
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	64, 089	64, 089		128, 178
当 期 純 損 失			△263, 295	△263, 295
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	64, 089	64, 089	△263, 295	△135, 117
平成22年12月31日残高	2, 122, 480	2, 655, 677	△4, 466, 743	311, 414

	評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成21年12月31日残高	△62, 932	△62, 932	12, 265	685	396, 550
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					128, 178
当 期 純 損 失					△263, 295
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2, 591	△2, 591	△3, 438	△174	△6, 203
連結会計年度中の変動額合計	△2, 591	△2, 591	△3, 438	△174	△141, 320
平成22年12月31日残高	△65, 523	△65, 523	8, 827	510	255, 229

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社(2組合を含む)

主要な連結子会社の名称 株式会社メディビック

株式会社メディビックファーマ

株式会社サイトクオリティー

株式会社Asia Private Equity Capital

株式会社Asia Private Equity Capital メディビック Pre-IPO チャ イナファンド1号は、当連結会計年度において解散したため連結の範囲 から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社 Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 2号及び株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 3号は、当連結会計年度において解散したた め、非連結子会社から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の 名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったメデ ィビック・アライアンス・テクノロジー ファンド 1号は、当連 結会計年度において解散したため、持分法の適用範囲から除外して おります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当事項はありません。

> なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子 会社であった株式会社Asia Private Equity Capital メディビック チャイナファンド 2号及び株式会社Asia Private Equity Capital メディビックチャイナファンド 3号は、当連結会計年度において 解散しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有し ている会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 該当事項はありません。
- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品

移動平均法

口 仕掛品 個別法

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 主として定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物

(附属設備を除く) については、定額法を採用

しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6~15年

工具器具及び備品 3~10年

無形固定資產 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア 5年 (社内における利用可能期間) (3) 引当金の計上基準

投資損失引当金… 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に

備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失

見積額を計上しております。

貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

能見込額を計上しております。

受注損失引当金… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計

年度における受注契約に係る損失見込額を計上してお

ります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象 外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

③投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、 受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上 原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。

④投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の計算書類に基づいて、 組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外 損益(投資事業組合等損益)として計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採 用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

29,437千円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普诵株式

190,542株

- 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
 - ① 旧商法(平成13年法律第128号)第280条/20及び第280条/21の規定に基づく新株予約権

平成14年8月21日開催の臨時株主総会決議分 普通株式 4,091株 平成16年3月30日開催の定時株主総会決議分 普通株式 682株 平成17年3月30日開催の定時株主総会決議分 普通株式 1,094株 平成18年3月30日開催の定時株主総会決議分 普通株式 1,920株

② 会社法(平成18年施行)の規定に基づく新株予約権

平成19年12月12日開催の取締役会決議分 平成20年3月27日開催の取締役会決議分 平成22年10月14日開催の取締役会決議分 普通株式 6,000株 普通株式 1,690株 普通株式 16,000株

(金融商品に関する注記)

追加情報

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に関する取り組み方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金については新株予約権の発行等により、資本市場から調達しております。

一時的な余資は主に流動性のある、安定性の高い金融資産で運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において、販売受注管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び出資金は当社事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、市場価格の変動や発行体の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、経理財務部において定期的に発行会社の財政状況を把握し、資金運用および投資管理規程に従い適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に は含めておりません。((注)2.を参照ください。)

(単位:千円)

		`	T 22 . 1 1 4/
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	86, 511	86, 511	
(2) 受取手形及び売掛金	15, 219	15, 219	_
資産計	101, 731	101, 731	
(1) 未払費用	13, 951	13, 951	_
(2) 未払法人税等	7, 304	7, 304	_
負債計	21, 255	21, 255	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用及び(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(1
区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式(*1)	203, 659
投資有価証券	
非上場株式(*1)	10, 238
出資金	
組合契約出資持分(*2)	14, 060

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。なお、「営業投資有価証券 非上場株式」に対して、投資損失引当金を47.602千円計上しております。
 - (*2) 組合契約出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので、構成されているものであることから、時価開示の対象としておりません
- (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	86, 511	_	_	_
受取手形及び売掛金	15, 219	_	_	_
合 計	101, 731	_	_	_

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額

1,290円 48銭

2. 1株当たり当期純損失

1,465円 68銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社の主要株主である筆頭株主の異動について

当社の主要株主より当社株式の大量保有報告書及び変更報告書が関東財務局に提出されたことにより筆頭株主が異動となりましたので、平成23年1月17日及び平成23年2月9日付で「金融商品取引法」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」に基づき臨時報告書を提出しております。

なお、これらの異動により、株式会社モンスター・ナインは当社の「その他の関係会社」に該当しなくなり、株式会社TKEIが「その他の関係会社」に該当することとなりました。

- (1) 平成23年1月17日付の内容
 - ①当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
 - ア 新たに主要株主となったもの 合同会社サンビズ
 - イ 主要株主でなくなったもの 株式会社モンスター・ナイン
 - ②当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主 等の議決権に対する割合

ア 合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0 個	0.00%
異動後	70,000 個	36. 74%

イ 株式会社モンスター・ナイン

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	70,000 個	36. 74%
異動後	0 個	0.00%

注 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 一株

注 2. 平成 22 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数

190,542 株

③当該異動の年月日

平成23年1月7日

- (2) 平成23年2月9日付の内容
 - ①当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
 - ア 新たに主要株主となったもの 株式会社TKEI
 - イ 主要株主でなくなったもの 合同会社サンビズ

②当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等 の議決権に対する割合

ア 株式会社TKEI

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0 個	0.00%
異動後	62,000 個	31. 15%

イ 合同会社サンビズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合		
異動前	70,000 個	35. 17%		
異動後	8,000 個	4. 02%		

- 注1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 一株
- 注 2. 平成 23 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数

注3. 異動前の株主等の議決権の数に対する割合については平成23年1月31日現在の 発行済み株式総数を基に算出しております。

③当該異動の年月日

平成23年2月3日

2. 新株予約権の行使による増資

当連結会計年度終了後、平成23年1月1日から平成23年2月25日までに、 第4回新株予約権の一部(85個)に権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 8,500 株

(2) 増加した資本金

35,500 千円

(3) 増加した資本剰余金

35,500 千円

これにより、平成 23 年 2 月 25 日現在の普通株式の発行済株式総数は 199,042 株、資本金2,157,980千円、資本剰余金2,691,178千円となりました。

3. 資金支援に関する覚書の締結

当社は平成23年2月25日開催の臨時取締役会決議に基づき、以下の通り 資金支援に関する覚書を締結いたしました。

- 契約日 平成 23 年 2 月 25 日
- ② 借入枠 80,000 千円
- ③ 契約期間 平成23年2月25日より平成24年10月31日
- ④ 弁済期限 平成26年2月末
- ⑤ 借入利率 5% (年利)
- ⑥ 借入先 株式会社TKEI
- ⑦ 資金使涂 事業資金

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

株式会社メディビックグループ 取締役会御中

監査法人よつば綜合事務所

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 ⑩

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディビックグループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査 の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証 を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を 検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 追加情報に記載されているとおり、会社は関係会社との間で業務受託及び商標利用権に関する契約 内容の一部を変更し、また、関係会社への貸付金利息に対し「金融商品に関する会計基準第28項(注 9)」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年2月3日において、株式会社TKEIは会社の主要株主である筆頭株主となり、その他の関係会社に該当することとなった。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日に借入枠契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

株式会社メディビックグループ 取締役会御中

監査法人よつば綜合事務所

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 ⑩

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディビックグループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年2月3日において、株式会社TKEIは会社の主要株主である筆頭株主となり、その他の関係会社に該当することとなった。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の行使を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日に借入枠契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 監査法人よつば綜合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人よつば綜合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月25日

株式会社メディビックグループ 監査役会

 監査役(常勤)
 遠藤
 宏
 印

 監査役
 鈴木
 保
 印

監査役 半田 基 印

(注) 監査役遺藤 宏、鈴木 保及び半田 基は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名全員の任期が満了いたします。今後さらなる経営体制の強化を図るため取締役を2名増員し、改めまして取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 氏 名 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 社株式の	
昭和58年7月 昭和61年7月 平成4年5月 平成4年5月 平成5年4月 平成5年4月 平成7年1月 平成7年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成19年1月 平成12年1月 平成12年1月 平成12年2月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成18年3月 平成18年7月 平成22年7月 下下大学 平成4年 平成22年7月 平成22年7月 下下大学 平成4年 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 下下大学 平成4年 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 下下大学 平成4年 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 下下大学 平成32年7月 平成32年7月	1

候補者番 号	Ι Ι	略歴、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	中 江 裕 樹 (昭和36年8月18日生)	平成11年5月 平成15年12月 平成17年10月 平成18年1月	常務取締役	4株
3	古 田 政 晶 (昭和44年4月6日生)	平成7年1月 平成9年1月 平成15年4月	日本シンテックス株式会社入社 日本ロシュ株式会社入社 日本グラクソ株式会社(現:グラクソ・ スミスクライン株式会社)入社 株式会社メディビック(現:株式会社メ ディビックグループ)入社 株式会社メディビック 関西ラボ所長(現任)	一株
4	小 山 静 雄 (昭和29年9月28日生)		アトラストラベルコンサルタント創業 株式会社アトラス設立 代表取締役(現任)	一株
5	貝 塚 志 朗 (昭和36年10月3日生)	平成2年9月 平成2年9月 平成13年10月 平成14年10月	ブリストルマイヤーズ株式会社入社 株式会社神奈川進学研究会(現:株式 会社フルキャストテクノロジー)設立 取締役 株式会社リゾートワールド(現:株式 会社フルキャスト)設立 専務取締役 株式会社フルキャストテクノロジー 代表取締役会長 株式会社フルキャストテクノロジー 代表取締役社長 株式会社リアヴィオ設立 代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小山静雄及び貝塚志朗の両氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

両氏につきましては、それぞれ企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について 両氏が選任されましたら、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定 により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定で あります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらか じめ定めた金額又は法令が定める額とのいずれか高い額といたします。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査体制強化のため、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

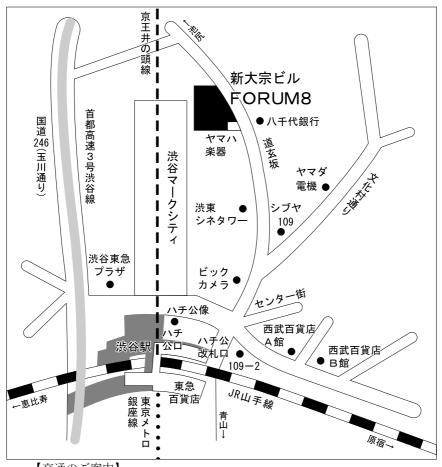
候補者番 号	754 7	名 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当 社株式の数
1	中 村 (昭和41年 8	晋 一 5月14日生)	昭和62年4月 平成元年7月 平成4年10月 平成7年7月 平成8年4月 平成20年3月	株式会社インターナショナルトリップ入社 エスシートラベル株式会社入社 コーユーコーポレーション株式会社入社 株式会社アトラス入社	一株
2	勝 又 (昭和44年)	祐 一 l月21日生)	平成13年10月 平成16年10月	森田昌昭法律事務所 ひらお法律特許事務所 フロンティア法律事務所パートナー (現任) ダイキサウンド株式会社 監査役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 中村晋一及び勝又祐一の両氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1)社外監査役候補者の選任理由及び独立性について中村晋一氏につきましては、企業経営者としての経験、幅広い知見から経営全般の監視と有効な助言を、又、勝又祐一氏につきましては、弁護士としての高度な法律知識による経営監査にそれぞれ期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外監査役との責任限定契約について 両氏が選任されましたら、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定 により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定で あります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらか じめ定めた金額又は法令が定める額とのいずれか高い額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル フォーラムエイト 7階 708会議室



【交通のご案内】

IR山手線・埼京線、地下鉄(銀座線・半蔵門線・副都心線)、

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、他

各線渋谷駅 下車 徒歩約7分